

地域福祉計画（成年後見制度利用促進計画）に基づいた取組状況について

地域福祉計画 施策2「地域連携ネットワークづくりとしての権利擁護支援」

課題1 権利擁護支援センターを中核機関とした地域連携ネットワークの構築が必要である。

芦屋市成年後見制度利用促進計画 取組の推進方針	現在までの取組	今後の取組(案)
①重層的支援体制整備事業と権利擁護支援の一体的な支援体制の整備	・重層的支援体制整備事業における参加支援の視点をもった成年後見業務の実施 ・孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック作成	・研修を体系化し、必要な知識を習得できる研修体制の整備
②権利擁護のための地域連携ネットワークの構築と人材育成に取り組む	・行政、専門機関向け研修(新任職員向け研修、虐待研修等) ・地域住民向け研修(権利擁護フォーラム、認知症サポーター養成講座等) ・障がい分野との連携による人材バンク登録者の活躍の場の拡充	・研修を体系化し、必要な知識を習得できる研修体制の整備(再掲) ・国、県の研究を参考とした、人材バンク登録者をはじめとした地域人材の活躍の場の模索

課題2 高齢者、障がいのある人、児童等への虐待やDVの予防・防止、早期発見・早期支援のための体制の充実が必要である。

芦屋市成年後見制度利用促進計画 取組の推進方針	現在までの取組	今後の取組(案)
③高齢者、障がいのある人、児童、DV、触法者など様々な対象者の権利侵害の防止や対応の充実に取り組む	・虐待防止研修の実施(ケアマネジャー、新任職員、民生委員等) ・地域住民向け虐待防止啓発研修のパッケージ化 ・虐待対応マニュアルの改訂 ・家賃滞納者への支援にかかる研修の実施	・関りが困難な対象者への対応におけるチェックシートの検討、作成 ・養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂

課題3 権利擁護支援ニーズに対応するため、制度や相談窓口の周知・啓発、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などの支援を推進していく必要がある。

芦屋市成年後見制度利用促進計画 取組の推進方針	現在までの取組	今後の取組(案)
④成年後見制度の利用や福祉サービス利用援助事業の活用を促す	・孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック作成(再掲) ・意思決定支援にかかる研修の実施(権利擁護フォーラム) ・親族後見人向け研修の実施 ・出前講座の実施	・孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブックを用いた研修の実施 ・専門職後見人と支援者の連携促進に向けた意見交換会の実施 ・既存の社会資源の狭間となっている金銭管理等の課題への対応事例の調査 ・成年後見に係る法改正への対応の検討